(1) 共通審査基準(高栄養価牧草を用いた草地改良推進)

審査項目	審査の観点	審査基準
事業執行体制	○ 事業実施主体の要件を満たしてい	【5点満点】
の妥当性	るか。	5点:適切
	○ 定款など組織運営に必要な規程は	3点:一部見直しが必要
	整備されているか。	0点:適切でない
	○事業を執行するために必要な体制	※0点の場合は不採択
	(人員、事務処理体制、管理体制)	
	を有しているか。	
	など	
事業執行方法	○ 申請者の現状における課題が明	【5点満点】
の妥当性	確となっており、その課題解決に	5点:適切
	向けた取組内容となっているか。	3点:一部見直しが必要
	また、取組内容は事業の趣旨と	0点:適切でない
	合致しているか。	※0点の場合は不採択
	○ 事業の執行にあたり、適正なス	
	ケジュールが設定されているか。	
	○ 提出された事業実施計画書に記	
	載漏れはないか。また、添付書類	
	の欠落はないか。	
14-01 V 44-00 H	など	
補助金管理体	○ 会計規程が整備されているか。	【5点满点】
制の妥当性	○ 円滑な経理事務を行うことが マキス 英工 わお 行け 別 たましてい	5点:適切
	できる適正な執行体制を有してい るか。	3点:一部見直しが必要 0点:適切でない
	○ のか。 ○ 財務状況が健全な団体である	0点:週切でない ※0点の場合は不採択
	か。	発り点の場合は小休代
	など	
優先加算	○ 障害者が就労しているか。	就労している場合は、1点
及力力和 力		加点
交付決定取消	○ 過去3か年に国からの交付決定	該当する場合は、-8点
の原因となる	取消を受けていないか。	
行為の有無		
他の補助事業	○ 過去に実施した国の補助事業の	該当する場合は、-4点
での評価	評価において、成果目標が未達と	
	なっており、指導が続いている。	
(1) 計		満点 16点

(2) 事業別審査基準

審査項目	審査の観点	審査基準
事業計画等	① 効率的な事業が期待できるか。	【5点満点】
の妥当性	○ 適切な普及指導機関等から指導を受けることになっているか。○ 高栄養価牧草を用いた草地改良の実施方針が明確となっているか。	5点:十分期待できる3点:期待で3点:期待の1点:取るを高の心要0点:事業効果がい※0点の場合は不採択
	② 事業実施計画等の事業内容が適切なものか。	【4点满点】
	 ○ 調査分析の数量、事業費が適正な水準となっているか。 ○ 適正な技術普及計画となっているか。 ○ 適正な技術指導が計画されているか。 ○ 事業の面積要件及び戸数要件を満たしているか。 ○ 補助金額は、補助率1/2以内及び上限単価17千円/10aの範囲内であるか。 	4点:適切である 2点:一部改善が 必要 0点:適切でない ※0点の場合は不 採択
	③ 成果目標の設定は適切に設定されているか。	【3点満点】
	○ 転換後対象草地における事業の成果目標について、設定する目標値以上となっているか。○ 草地改良に係る目標年度が適切に設定されているか。	3点:適切である 1点:一部改善が 必要 0点:適切でない ※0点の場合は不 採択
(2) 計		満点 12点
	2) 計	満点 28点

(1) 共通審査基準 (新飼料資源活用推進)

審査項目	審査の観点	審査基準
事業執行体制	○ 事業実施主体の要件を満たしてい	【5点満点】
の妥当性	るか。	5点:適切
	○ 定款など組織運営に必要な規程は	3点:一部見直しが必要
	整備されているか。	0点:適切でない
	○事業を執行するために必要な体制	※0点の場合は不採択
	(人員、事務処理体制、管理体制)	
	を有しているか。	
	など	
事業執行方法	○ 申請者の現状における課題が明	【5点満点】
の妥当性	確となっており、その課題解決に	5点:適切
	向けた取組内容となっているか。	3点:一部見直しが必要
	また、取組内容は事業の趣旨と	0点:適切でない
	合致しているか。	※0点の場合は不採択
	○ 事業の執行にあたり、適正なス	
	ケジュールが設定されているか。	
	○ 提出された事業実施計画書に記	
	載漏れはないか。また、添付書類	
	の欠落はないか。	
14-01 V 44-00 H	など	
補助金管理体	○ 会計規程が整備されているか。	【 5 点満点】 5 点:適切
制の妥当性	○ 円滑な経理事務を行うことが できる適正な執行体制を有してい	5 点:週切 3 点:一部見直しが必要
	こさる 適正な 教 1 体 前 を 有 し し い るか。	3点:一部見直しか必要 0点:適切でない
	○ 別務状況が健全な団体である	○点:適切でない ※0点の場合は不採択
	か。	※ 0 点の場合は小休代
	など	
優先加算	○ 障害者が就労しているか。	就労している場合は、1点
及力力和 力		加点
交付決定取消	○ 過去3か年に国からの交付決定	該当する場合は、-8点
の原因となる	取消を受けていないか。	
行為の有無		
他の補助事業	○ 過去に実施した国の補助事業の	該当する場合は、-4点
での評価	評価において、成果目標が未達と	
	なっており、指導が続いている。	
(1) 計		満点 16点

(2) 事業別審査基準(新飼料資源活用推進)

審査項目	審査の観点	審査基準
事業計画等	① 効果的な事業が期待できるか。	【5点満点】
の妥当性	○ 取組内容について、現状や地域特性を踏まえた 課題や課題解決に向けた方針が明確にされている か。	5点:十分期待できる3点:期待できる3点:期待できる1点:取組効果を高めるため、一部改善が必要0点:事業効果が期待できない
		※0点の場合は不 採択
	② 事業実施計画等の事業内容が適切なものか。	【4点満点】
	○予算は効率的なものであり、かつ、実証の規模等 適正な水準となっているか。	4点:適切である 2点:一部改善が 必要
	ア 新飼料生産実証○ 新飼料資源を活用した飼料の製造実証に取り組んでいるか。○ 製造する飼料について、飼安法及びこれらに基づく命令により定められた基準及び規格に適合させ、遵守状況を自ら点検し、確実に実施する体制が構築されているか。	0点:適切でない※0点の場合は不 採択
	イ 新飼料生産技術の普及○ 実証結果等を踏まえた調査・分析を行っているか。○ 本事業による効果を普及させる取組を行う計画になっているか。	
	③ 成果目標の設定は適切に設定されているか。○ 成果目標は、取組の効果を定量的に評価できる客観的な指標が設定されているか。	【3点満点】 3点:適切である 1点:一部改善が 必要 0点:適切でない
	④ 加算ポイント	※0点の場合は不 採択【4点満点】
	○ 事業の円滑な推進を図るため、新飼料資源に係る民間企業、都道府県等の試験研究機関、飼料製造事業者及び畜産農家等と連携した推進体制が構	4点:すべてに当 てはまる。 3点:3つに当て

	築されているか。○ 本事業による効果を普及させる取組を複数行う計画になっているか。○ 本事業による新飼料の広域な普及が見込める取組となっているか。○ 家畜への給与実証に取り組んでいるか。	はまる。 2点:2つに当て はまる。 1点:1つに当て はまる。 0点:取組なし
(2) 計		満点 16点
(1) + (2)	2) 計	満点 32点

(1) 共通審査基準(国産稲わら利用拡大実証)

(1) 八巡田里	医中(国生111470円1714八天皿)	
審査項目	審査の観点	審査基準
事業執行体制	○ 事業実施主体の要件を満たしてい	【 5 点満点】
の妥当性	るか。	5点:適切
	○ 定款など組織運営に必要な規程は	3点:一部見直しが必要
	整備されているか。	0点:適切でない
	○事業を執行するために必要な体制	※0点の場合は不採択
	(人員、事務処理体制、管理体制)	
	を有しているか。	
	など	
事業執行方法	○ 申請者の現状における課題が明	【5点満点】
の妥当性	確となっており、その課題解決に	5点:適切
V A J IL	向けた取組内容となっているか。	3点:一部見直しが必要
	また、取組内容は事業の趣旨と	0点:適切でない
	合致しているか。	※0点の場合は不採択
	□ □ 取じているか。 ○ 事業の執行にあたり、適正なス	
	ケジュールが設定されているか。	
	<u> </u>	
	○ 提出された事業実施計画書に記	
	載漏れはないか。また、添付書類	
	の欠落はないか。	
	など	
補助金管理体	○ 会計規程が整備されているか。	【5点満点】
制の妥当性	○ 円滑な経理事務を行うことが	5点:適切
	できる適正な執行体制を有してい	3点:一部見直しが必要
	るか。	0点:適切でない
	○ 財務状況が健全な団体である	※0点の場合は不採択
	カ・。	
	など	
優先加算	○ 障害者が就労しているか。	就労している場合は、1点
		加点
交付決定取消	○ 過去3か年に国からの交付決定	該当する場合は、-8点
の原因となる	取消を受けていないか。	
行為の有無	-	
他の補助事業	○ 過去に実施した国の補助事業の	該当する場合は、一4点
での評価	評価において、成果目標が未達と	
- HI IIII	なっており、指導が続いている。	
(1)計	2 3 3 3 3 3 3 3	満点 16点
(± / HI		Helium T O W

(2) 事業別審査基準 (国産稲わら利用拡大実証)

審査項目	審査の観点	審査基準
事業計画等	① 効率的な事業が期待できるか。	【6点満点】
の妥当性	 ○ 検討や実証等を行う時期、稲わらの供給先、内容等が明確に示されており、実現性が高いか。 ○ 現状の経営や地域の飼料需給状況を踏まえた課題や目指すべき方針が明確にされており、事業による効果が定量的・論理的に整理されているか。 ○ 実証の内容が、課題を踏まえ、目標を達成するために効果的な内容となっているか。 	6点:十分期待で きる 4点:期待で 4点:期待のきる 2点:取組効を 高の改善 必要 0点:事業効果が 以 ※0点の場合は不 採択
	② 取組の推進体制	【3点満点】
		【3
	ア 広域的な連携 ○ 実証において、稲わらの生産地と離れた消費地 での広域的な連携があるか。	2点:連携がある 0点:連携がない
	イ 農業機械事業者との連携 ○ 機械の導入について農業機械事業者との連携が あるか。	1点:連携がある 0点:連携がない
	③ 成果の普及が期待できるか。	【4点満点】
	ア 実証効果の普及への取組 〇 実証の効果を普及させる取組を複数行うこととしているか。	1点:複数の取組 の予定あり 0点:取組予定な し
	イ 実証効果の普及効果 ○ 実証内容は、国産稲わらの生産利用の拡大に向けて、他の主体でも実施可能な内容で普及効果を期待できるか。	3点:高い普及効 果が期待で きる 1点:一部普及効 果が期待さ れる 0点:期待できな い
		※0点の場合は不 採択

	④ 稲わら収集実績	【2点満点】
	○ 現在、既に国産稲わらの収集・供給の実績があるか。	2点:取組あり 1点:過去に取組 あり 0点:取組なし
(2) 計		満点 15点
(1) + (2)	2)計	満点 31点

(1) 共通審査基準(飼料生産組織の規模拡大等支援のうち飼料生産組織の規模拡大支援)

審査項目	審査の観点	審査基準
事業執行体制	○ 事業実施主体の要件を満たしてい	【 5 点満点】
の妥当性	るか。	5点:適切
	○ 定款など組織運営に必要な規程は	3点:一部見直しが必要
	整備されているか。	0点:適切でない
	○事業を執行するために必要な体制	※0点の場合は不採択
	(人員、事務処理体制、管理体制)	
	を有しているか。	
	など	
事業執行方法	○ 申請者の現状における課題が明	【5点満点】
の妥当性	確となっており、その課題解決に	5点:適切
の女当は	向けた取組内容となっているか。	3点:一部見直しが必要
	また、取組内容は事業の趣旨と	○点: 耐光回しが必要 ○点:適切でない
	合致しているか。	※0点の場合は不採択
	○ 事業の執行にあたり、適正なス	
	ケジュールが設定されているか。	
	○ 提出された事業実施計画書に記	
	載漏れはないか。また、添付書類	
	の欠落はないか。	
	など	
補助金管理体	○ 会計規程が整備されているか。	【 5 点満点】
制の妥当性	○ 円滑な経理事務を行うことが	5点:適切
	できる適正な執行体制を有してい	3点:一部見直しが必要
	るか。	0点:適切でない
	○ 財務状況が健全な団体である	※0点の場合は不採択
	カ・。	
	など	
優先加算	○ 障害者が就労しているか。	就労している場合は、1点
		加点
交付決定取消	○ 過去3か年に国からの交付決定	該当する場合は、-8点
の原因となる	取消を受けていないか。	
行為の有無		
他の補助事業	○ 過去に実施した国の補助事業の	該当する場合は、-4点
での評価	評価において、成果目標が未達と	
	なっており、指導が続いている。	
(1) 計		満点 16点

(2) 事業別審査基準 (飼料生産組織の規模拡大等支援のうち飼料生産組織の規模拡大支援)

審査項目	審査の観点	審査基準
事業計画等	① 効率的な事業が期待できるか。	【5点満点】
事業計画等の妥当性	 ○ 組織の規模拡大・運営強化方針が明確に示されており、その実現性が高いか。 ○ 現状の経営や地域の飼料需給状況を踏まえた課題や目指すべき方針が明確にされており、事業による効果が定量的に整理されているか。 ○ 取組内容が、組織の課題を踏まえ、目標を達成するために効果的な内容となっているか。 ○ 組織や地域への効果が期待できるか。 	5点:十分期待で5点:十分期待できる3点:期待の1点:取組めるを高部の必要0点:期待の※0点の場合は不採択
	② 事業実施計画等の事業内容が適切なものか。	【4点満点】
	○ 所有又は借り受けたほ場での作業面積を拡大する目標となっているか。○ 組織運営強化に向けた取組内容やスケジュールは、適切であるか。○ 導入する機械は適正な能力、稼働計画となっているか。	4点:適切である 2点:一部改善が 必要 0点:適切でない ※0点の場合は不 採択
	③ 成果目標の設定は適切に設定されているか。	【4点満点】

目標の水準(ア又はイを選択)は適切か。

ア 飼料の生産・販売、作業受託を拡大

○ 目標年度の売上高が取組前に比べ、5%以上増加又は導入した機械装置を用いた作業の受託面積(自ら生産を行う場合は飼料生産作業面積を含む。)が目標年度までに、取組前に比べ北海道では20ha以上、都府県では10ha以上拡大しているか。

(売上高)

4点:15%以上 2点:10%以上~

15%未満

1点:5%以上~

10%未満

0点:5%未満

(拡大面積)

北海道の場合

4点:40ha以上

2点:30ha以上~

40ha未満

1点:20ha以上~ 30ha未満

0点:20ha未満 都府県の場合

4点:20ha以上

2点:15ha以上~

20未満

1点:10ha以上~

15ha未満

0点:10ha未満

※売上高または面積の点数のうちいずれか高い方の点

数

※0点の場合は不

採択

イ 新たに飼料の生産・販売、作業受託に参入

○ 目標年度の飼料生産販売作業受託合計売上高が 事業実施主体の総売上高の5%以上を占め、か つ、5ha以上の飼料生産収穫に係る作業を行って いるか。 (売上高)

4点:15%以上

2点:10%以上~

15%未満

1点:5%以上~

10%未満 0点:5%未満

(拡大面積)

4点:20ha以上

2点:10ha以上~

20未満

1点:5ha以上~

10ha未満

0点:5ha未満

		※売上高または面積の点数のうちいずれか高い方の点数※いずれか0点の場合は不採択
	④ 飼料生産拡大実績	【2点満点】
	○ 事業取組年度の前年度において、作業面積(作 業受託を含む)が、2年前に比べ拡大している	2点:10%以上 1点:5%以上~
	か。(事業取組年度の3年前と2年前の比較に代	10%未満
	えることも可能)	0点:5%未満
(2) 計		満点 15点
(1) + (2)	2) 計	満点 31点